

長岡市公告第107号

長岡都市計画公園事業の事業変更認可に伴う図書の写しの縦覧について（公告）

新潟県知事から、長岡都市計画公園事業が認可され、図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和43年法律第100）第62条第2項の規定により次のとおり縦覧するとともに、都市計画法施行規則（昭和44年建設省令第49号）第49条の規定により次のとおり公告します。

令和6年4月10日

長岡市長 磯田 達伸

- 1 施行者の名称
長岡市
- 2 都市計画事業の種類及び名称
長岡都市計画公園事業 6・5・3号 長岡ニュータウン運動公園
- 3 縦覧場所
長岡市都市整備部都市施設整備課
- 4 縦覧期間
令和6年4月10日から令和12年3月31日まで